

第370回団体交渉 PAダイジェスト

日時 2015年2月6日(金) 15:00~17:00

場所 神谷町ビル9階

1. PA制度改定案について

(組合)「PA社員制度の一部改定案」について申し入れをする。

富士支部はこれまで、団体交渉と書面により繰り返し「制度変更による組合員の解雇」は認められないとし、「提案撤回」を求めてきた。

会社は、「提案の撤回は出来ない」として、本年1月より、富士支部の同意なく解雇制度の導入をしている。

私たちは、組合員の解雇提案には同意出来ない。富士支部の同意無く、富士支部組合員に本件解雇制度を適用しないよう、重ねて申し入れをする。

2. PC貸与について

(組合) PAへのPC貸与は、いつごろになるのか。

(会社) 新システムの運用状況による。現時点では、いつとはっきり言えない。

3. 春闘

(組合) 1月21日付毎日新聞は、経営労働政策委員会報告において、賃上げを促す内容を報じ、賃上げには、一時金や諸手当なども含むとしている。

また、1月24日付日経新聞によれば、大手生保の営業職員賃上げへという見出しで、「契約実績に応じた成果給の引き上げ」、「雇用環境の回復で人材確保に苦しむ」、「処遇改善で新規採用や職員の定着を図る」とし、「有効求人倍率は高水準で推移しており、営業職員の確保は以前より難しくなっている」と報じている。「官製春闘」ともいわれる中で、賃上げについて、当社はどのような意識でいるのかお聞きしたい。

(会社) PAについて一時金支給など、現行制度の枠外での検討はしていない。

採用については、去年は目標を達成した。厳選採用の方針に変更はなく、採用基準を下げることは考えていない。お互いのために途中でリタイアする方を減らしたい。